

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪崎 光一

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北村 聡

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北村 聡

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)
南海辰村建設株式会社 和歌山営業所
(和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	26,123	30,935	36,653
経常利益 (百万円)	530	275	662
四半期(当期)純利益 (百万円)	569	219	425
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	570	233	462
純資産額 (百万円)	5,668	5,794	5,560
総資産額 (百万円)	31,480	36,396	34,186
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.97	0.76	1.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	18.0	15.9	16.3

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.78	0.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社は平成25年10月1日付で株式会社京阪電気商会の株式を取得したことにより、同社を連結子会社といたしました。

この結果、当社グループは、当社、連結子会社4社及び親会社の南海電気鉄道株式会社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府および日銀の財政金融政策を背景として、企業収益が改善に向かうなど、景気は緩やかに回復してきたものの、海外経済の動向や消費税率の引上げに伴う下振れリスクが存在するなど、景気の先行きについては注視が必要な状況のまま推移いたしました。

この間、建設業界におきましては、補正予算の効果もあり、公共投資は堅調に推移いたしましたものの、労務単価の上昇や建材価格の高止まりの影響により厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような状況の下、当社グループでは平成24年度を初年度とする「3カ年経営計画」の基本方針にもとづき、「目標受注工事高の確保」および「目標利益の達成」に向けて取り組んでまいりました。また、平成25年10月1日付で電気工事における原価削減と受注能力の向上を目的として、株式会社京阪電気商会の全株式を取得して連結子会社といたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期に比べ18.4%増の309億35百万円、営業利益は前年同四半期に比べ39.5%減の3億65百万円、経常利益は前年同四半期に比べ48.1%減の2億75百万円、四半期純利益は前年同四半期に比べ61.5%減の2億19百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書における営業利益と対応しております。

(建設事業)

受注工事高が増加したこと等により、売上高は前年同四半期に比べ16.6%増の300億73百万円となり、建設コストの上昇等により、セグメント利益は前年同四半期に比べ72.1%減の1億71百万円となりました。

(不動産事業)

販売用不動産を売却したこと等により、売上高は前年同四半期に比べ159.4%増の8億61百万円、セグメント利益は前年同四半期に比べ2億1百万円(1,411.2%)増の2億15百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の資産合計は、現金預金が減少したものの、受取手形・完成工事未収入金等が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ22億9百万円増の363億96百万円となりました。

負債合計は、支払手形・工事未払金等が減少したものの、借入金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ19億75百万円増の306億2百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益2億19百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ2億33百万円増の57億94百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,357,304	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	288,357,304	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		288,357,304		2,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,184,000	288,184	
単元未満株式	普通株式 116,304		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,357,304		
総株主の議決権		288,184	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が88,000株含まれており、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。
 2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式782株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	57,000		57,000	0.02
計		57,000		57,000	0.02

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役 執行役員 建築本部副本部長	神山 円三	平成25年10月1日

- (注) 神山円三氏は平成25年10月1日付で株式会社京阪電気商会の取締役社長に就任いたしました。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,237	2,175
受取手形・完成工事未収入金等	² 17,148	20,596
販売用不動産	421	190
未成工事支出金	129	686
不動産事業支出金	48	48
材料貯蔵品	71	66
繰延税金資産	37	31
その他	642	976
貸倒引当金	45	87
流動資産合計	22,691	24,685
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,830	2,763
土地	7,397	7,546
その他(純額)	108	86
有形固定資産合計	10,336	10,397
無形固定資産		
投資その他の資産	105	153
破産更生債権等	2,391	2,398
繰延税金資産	132	138
その他	617	714
貸倒引当金	2,088	2,091
投資その他の資産合計	1,053	1,160
固定資産合計	11,495	11,710
資産合計	34,186	36,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 13,881	2 13,047
短期借入金	8,518	12,676
未成工事受入金	774	611
完成工事補償引当金	35	23
工事損失引当金	162	189
賞与引当金	101	45
その他	709	781
流動負債合計	24,183	27,374
固定負債		
長期借入金	2,958	1,789
退職給付引当金	1,299	1,236
役員退職慰労引当金	3	3
その他	181	198
固定負債合計	4,442	3,227
負債合計	28,626	30,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,703	1,703
利益剰余金	1,850	2,069
自己株式	2	2
株主資本合計	5,550	5,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	23
その他の包括利益累計額合計	9	23
純資産合計	5,560	5,794
負債純資産合計	34,186	36,396

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	26,123	30,935
売上原価	24,198	29,080
売上総利益	1,924	1,854
販売費及び一般管理費	1,319	1,488
営業利益	604	365
営業外収益		
受取利息	24	7
受取配当金	4	4
寄付金収入	-	10
その他	11	14
営業外収益合計	39	36
営業外費用		
支払利息	99	111
その他	14	15
営業外費用合計	114	126
経常利益	530	275
特別利益		
貸倒引当金戻入額	120	-
特別利益合計	120	-
税金等調整前四半期純利益	650	275
法人税、住民税及び事業税	83	57
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	81	56
少数株主損益調整前四半期純利益	569	219
四半期純利益	569	219

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	569	219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	14
その他の包括利益合計	0	14
四半期包括利益	570	233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	570	233
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社京阪電気商会を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証をうけており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
一建設株式会社	342百万円	一建設株式会社	370百万円
株式会社インザライフ	46百万円	株式会社エフ・ジェー・ネクスト	98百万円
株式会社トラスト・ファイブ	45百万円	株式会社ミラージュパレス	61百万円
その他2件	62百万円	株式会社サンウッド	55百万円
		その他6件	99百万円
計	497百万円	計	685百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	4百万円	
支払手形	42百万円	60百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	121百万円	119百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	25,790	332	26,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	9	15
計	25,796	341	26,138
セグメント利益	613	14	627

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	30,073	861	30,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	9	15
計	30,079	870	30,950
セグメント利益	171	215	387

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメント計	627	387
全社費用(注)	22	21
四半期連結損益計算書の営業利益	604	365

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社京阪電気商会
事業の内容 電気工事、照明工事およびネオン工事の設計施工

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成24年度を初年度とする「3カ年経営計画」を推進しており、基本方針である「目標受注工事高の確保」と「目標利益の達成」にもとづき、民間住宅工事はもとより、官庁・民間非住宅工事等への営業展開を推し進めるとともに、工事原価管理の強化と諸経費の削減に取り組んでおります。

一方、株式会社京阪電気商会は、昭和30年に設立され、京都を拠点として総合電気設備の分野において数多くの施工実績を有する専門工事会社であり、京阪間を中心に安定した営業基盤を有しております。

同社を子会社化することにより、同社が有する電気設備分野に特有の積算監理ノウハウを当社における電気工事の原価管理に活かすことができ、原価削減と受注能力の向上を図ることができるものと考えております。また、同社の営業基盤を活用することにより、京都を中心に外部顧客網を拡大し事業基盤の強化を目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社京阪電気商会

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0%
取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによる。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成25年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	200百万円
取得に直接要した費用	27百万円
取得原価	227百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

60百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円97銭	76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	569	219
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	569	219
普通株式の期中平均株式数(千株)	288,299	288,299

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社大覚（以下「大覚」という。）より受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の残代金1,581百万円の支払を求めて、平成22年1月7日付で大阪地方裁判所に請負代金請求訴訟を提起いたしました。一方、大覚は、本物件には重大な瑕疵が存在するとして、当社に対し総額3,791百万円の損害賠償請求訴訟を提起しておりました。両訴は、裁判上の手続きにより一本化され併合審理されておりましたが、平成25年2月26日大阪地方裁判所において第一審判決の言い渡しがありました。判決では、当社の大覚に対する請負代金の請求に関して、補修費用約10百万円等を除く大部分が認められた一方、大覚の請求は棄却されました。

しかしながら、平成25年3月11日付で、大覚は第一審判決を不服とし、大阪高等裁判所に控訴を提起いたしました。当社といたしましては、引き続き控訴審においても当社の主張が認められるよう対応してまいり所存であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

南海辰村建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。